

## 「長沙子彈庫帛書」に見られる「神」の役割について

高戸 聰

はじめに

「長沙子彈庫帛書」(以下「子彈庫帛書」と略称する)は、一九四二年湖南省長沙市子彈庫楚墓から盗掘され、蔡季襄の手に渡った。その後、一九四六年にアメリカ人の John Hadley Cox によりアメリカにもたらされ、一九六六年に A.M. Sackler が購入した。Sackler の死後一九八七年から、当該帛書はサックラー博物館に所蔵された。

当該楚墓は、一九七三年正式に発掘調査された。その結果、被葬者は士大夫相当の身分で、被葬年代は戦国時代中晩期であることが判明した。

「子彈庫帛書」は、おおよそ四七cm×三八cmだが、周囲に脱落もある。中央部には、八行と十三行の文章が記され、相互に上下が逆向きになっている。周辺部には、樹木と異形の神々の絵が描かれ、二〜三行の短い文章(辺文)が記

されている(以降、池澤優氏に従い、それぞれを「八行文」、「十三行文」、「辺文」と呼ぶ)。樹木は、四隅に描かれ、青・赤・白・黒で彩色されており、異形の神々の絵は、十二体が一辺に三体ずつ、頭部を中心に向けて配置されている。「辺文」は、これら異形の神々の側に二〜三行の文章で記されている。これら十二の「辺文」と異形の神々は十二ヶ月を表しており、三文字の「題」と二〜三行の「文」からなる。

本稿は、出土文献であるこの「子彈庫帛書」の「八行文」と「十三行文」について、先行研究を踏まえつつ、両篇の訳と解釈を提示する。その上で、「八行文」に登場する「四神」と「百神」、及び「十三行文」に登場する「群神」の性格について、考察することとする。

## 一 「八行文」について

本章では、「子彈庫帛書」に記されている「八行文」を見ていく。「子彈庫帛書」の原文は、注(1)所掲饒宗頤・曾憲通「楚地出土文獻三種研究」所収の赤外線写真に拠る。「八行文」の主な内容は、原初の混沌とした状態からどのように世界が形作られ、秩序付けられたかを説明する物語である。

「八行文」は、分段記号である「□」で、三つの段落に分けられている。今この分段に従い、三段落に分けて挙げる。なお、( )に原文に相当する現行字を挙げ、□で欠損を表し、「」に内容から推測される字を挙げ、「」は以上の文が原文の第何行目であることを示す。■は重文・合文記号である。

曰、故□〔大〕龍(熊)喬虛(電戲)、出自□霰、尻(居)于鬮□。卑(厥)□魚□□□女(如)、夢(夢夢)■(墨墨)、亡章彌(彌彌)、□晏(晦)水□、風雨是於。乃取(娶)「1」虛□□子之子曰女婁、是生子。四□〔方〕是襄(治)、天垓(踐)是各(格)、疊(參)集(化)□逃(兆)、爲(爲)爲萬、目司堵壤(壤)、咎(曇)天歩(進)。「2」乃上下朕(騰)迺(轉)、山陵不弑(疏)。乃命山川四晉(海)、□寮(熾)熙(氣)■(滄)

熙(氣)、目爲元(其)弑(延)、目涉山陵。瀧汭(淵)瀧、未又(有)胃(日月)。四神「3」相戈(代)、乃歩目爲戩(歲)、是佳(惟)四寺(時)。□(曰)く、故(大)熊電戲、□霰自り出で、鬮□に居り。厥れ□魚魚として□□□如、夢夢墨墨として、章亡く彌彌として、□晦水□、風雨是於。乃ち虚□□子の子女婁(と)曰うを娶り、是れ子を生む。四方是れ治り、天踐是れ格る、化に參じて兆を□し、爲(爲)爲萬、以て堵壤を司り、天を晷して歩進す。乃ち上下騰轉し、山陵疏らず。乃ち山川四海に命じて、□熾氣滄氣もて、以て其の疏を爲し、以て山陵を涉らしむ。瀧汭瀧瀧し、未だ日月あらず。四神相い代わり、乃ち歩みて以て歳を爲す、是惟れ四時なり。

昔大熊電戲は、□霰から出て、鬮□に居所を定めた。その頃は真つ暗で形もはっきりとせず、天地の気が塞がって風雨も発生しない有様だった。そこで電戲は□□虚子の娘の女婁というものを娶り、子が生まれた。電戲は四方を治め、天体の運行をもたらし、天地の変化に参画して大地を区画し、堵壤を司り、天の動きを測定して星辰を正しく運行させた。それなのに、天地の間では(気が?)循環したが、山陵(の地脈?)は通じていなかった。そこで山川四海の神に命じて、熾氣と滄氣とを用いて、循環させ、山陵

に行き渡らせた。地上は、水が広く深く満ち溢れ、まだ太陽と月は存在していなかった。電戲の子の四神は、代わる代わる地上を巡って一年の季節を循環させた。これが四時である。

第一段落では、「電戲」すなわち伏羲が登場する。「電戲」は、真つ暗で混沌とした世界を徐々に秩序付けていく。まず、「四方の領域を区画し、天体を秩序立てて星辰を観測して曆を作」り、天と地を分化させると、「山川四海の神に命じて、熾氣と滄氣とを用いて、循環させ」て、地上を安定させた。

また「電戲」は、□□虞子の娘の「女婁」というものを娶り、子を生んだ。「電戲」と「女婁」との間に生まれた「四神」は、まだ太陽と月が存在しない世界で、代わる代わる地上を巡って一年の季節を循環させた。このようにして、世界は天と地に分化し、日月はまだ存在しないものの、四季ができ、一年という時間の区切りができた、と言う。

次に第二段落を挙げる。

偃(長) 曰青樨(榦)、二曰朱四單(單)、三曰習黃離、

四曰□墨樨(榦)。千又(有)百戩(歲)、胃(日月)

「4」爰(允)生。「九」州不坪(平)、山陵備缺(盡大)。

四神□□至于復(復)。天旁(方)逆(動)攷(斂)、斂(昇)

之青木赤木黄木白木墨木之精(精)。「5」炎帝乃命祝

融(融)、巨四神降、奠三天、□思攷(保)、奠四亟(極)。曰、非九天剿(則)大缺(矢)、剿(則)母敢斂(胃)天靈(靈)。帝爰(俊)乃「6」爲胃(日月)之行。□(長は青榦と曰い、二は朱四單と曰い、三は習黃離と曰い、四は□墨榦と曰う。千有百歳して、日月允に生ず。九州平らかならず、山陵尽く矢く。四神□□して復するに至る。天方めて動斂し、之れに青木・赤木・黄木・白木・墨木の精を昇う。炎帝乃ち祝融に命じて、四神を以いて降り、三天を奠め、思保を□し、四極を奠めしむ。曰く、「九天の則大いに矢くに非ずんば、則ち敢えて天靈を冒すこと母れ」と。帝俊に乃ち日月の行を為す。)

四神の一番上は青榦と曰い、二番目は朱四單と曰い、三番目は黄離と曰い、四番目は□墨榦と言った。千百年の時が経過してから、太陽と月が誕生した。この時、九州は平らではなく、山陵はみな傾いていた。四神はそこで……(未詳)……、天体は運行を開始したので、帝は四神に青木・赤木・黄木・白木・墨木の精を与えた。炎帝はそこで祝融に命じて、四神を率いて地上に降らせ、三天を定めさせ、四極を建てて天を支えさせた。炎帝は言った、「もし天が傾くような秩序の混乱でもなければ、天靈を煩わせてはならない」と。炎帝は、すみやかに太陽と月が正しく運行す

るようにした。

第二段落では、「雹戯」と「女董」との間に生まれた「四神」の名前が示される。次に、「四神」が四季を作つてから、千百年の時が経過して、太陽と月が誕生したと言う。誕生したばかりの太陽と月は、秩序だつた運行をしていなかった。そのため第二段落の末尾で、「帝俊に乃ち日月の行を為す」とあるように、「炎帝」が太陽と月を正しく運行するようにさせているのである。

次に四季を作つたという「四神」について、それぞれ「青榦」・「朱四單」・「習黄難」・「墨榦」と言い、それぞれの名前に「青」・「朱」・「黄」・「墨」という色を表す文字が含まれている。また「四神」は、帛書の四隅に描かれている樹木に、それぞれ対応していると考えられる。さらに「四神」は前段で、「四神相い代わり、乃ち歩みて以て歳を為す、是惟れ四時なり」と、四季を循環させ司っていることが記されていた。つまり「四神」には、色と方位と季節の配当関係が、想定されていることになる。このことは、五行説との影響関係を窺わせる。

さらに第二段落では、太陽と月が誕生しても、大地は平らではなく山陵はみな傾いていた、と言う。つづく本文「四神□□至于逵」には欠損があり、詳細は分からない。しかし、後文で「天方めて動敷」すとあり、天体の運行が開

始されたと言う。してみると、本文「四神□□至于逵」は、「四神」が何かをして、ある程度秩序を回復させたことを言うものと思われる。この後の原文「敷(昇)之青木赤木黄木白木墨木之精(精)」について、池澤氏は「五木の精を与える」と解しておくとする。ここでは、「四神」が、ある程度秩序を回復させた後、「帝」すなわち後文の「炎帝」から五木の精を授かつた、と解釈する。ついで、「炎帝」は「祝融」に命じて、「四神」を率いて地上に降らせ、「三天」を定めさせ、四極を建てて天を支えさせた。炎帝は「もし天が傾くような秩序の混乱でもなければ、天靈を煩わせてはならない」と言った。

以上第二段落では、太陽と月が誕生し正しい運行を行うようになったこと、及び「祝融」・「四神」によって世界に安定がもたらされたこと、が述べられる。

最後に第三段落を挙げる。

共攻(工)□(推)歩十日四寺(時)、□(命)□(百)神、刪(則)閏(潤)四□(時)、母思百神、風雨霽禱(震遼)、颺(亂)乍(作)。乃(逆)肩(日月)、目迺(轉)相「7」□思(息)。又(有)宵又(有)朝、又(有)晝又(有)夕。□「8」(共工)十日四時を推歩し、百神に命じて、則ち四時に潤わしむるも、百神を思うこと母く、風雨震遼し、乱作る。乃ち日月を

逆<sup>さか</sup>えて、以て轉相し□息<sup>やす</sup>わしむ。宵あり朝あり、昼あり夕あり。）

共工は十日と四時を觀測して曆を作り、百神に命じて風雨を調節させて、民衆を恵み慈しんだが、百神がしつかりと風雨の時候を掌握することができないことに気づかず、混乱を来した。そこで太陽と月を交替で出させるようにした。こうして一日には昼夜の区別ができた。

第三段落は、前掲の兩段落に比べて、文意が明確ではない。ここでは、主に李零氏の説<sup>（註）</sup>に従い解釈した。まず「共工 十日四時を推歩し」と言う。「共工」について、伝世文献では、「天柱」を折つたとする神話が「淮南子」に見える。しかし、「共工」と「十日」神話との関連を示唆する伝世文献は、管見の限り存在しない。また「共工」も「十日」も、「子彈庫帛書」の中で言及されるのは、この部分だけである。そのため、「共工」と「十日」とが如何なる関係なのか、詳細は不明である。

次に第三段落では、「共工」が「百神に命じて則ち四時に潤わしむるも、百神を思うこと母く、風雨 震違し、乱作る」と言う。ここで「共工」は、「百神」に命じていることから、神に命令を下すべき「天靈」として認識されていると思われる。前段落では、「炎帝」が「祝融」と「四神」に命令を下しているから、「炎帝」が「天靈」の役割を担っ

ている。ところが、第三段落では「共工」が「百神」に命令を下している。つまり、「天靈」が「炎帝」から「共工」に遷つているのである。この「天靈」の交代は、第二段落から第三段落に至るまでの間で、多くの年月が経過したことを示唆するのかもしれない。

また、第二段落で「祝融」や「四神」が担っていた地上を管理する立場を、こちらの第三段落では「百神」が担っている。ただ、この「百神」による管理は十全ではなく、再び地上に混乱が起こってしまう。そこで「共工」は、「日月を逆<sup>さか</sup>えて、以て轉相し□息<sup>やす</sup>わしむ」と、太陽と月を交替で出させるようにした。その結果、一日に昼夜の区別ができ、現在のような世界が形成された、という。

「八行文」に示される天地創造は、数段階にわたる過程を経て行われていた。第一段落では、「電戲」が、混沌とした世界から天と地を分化させ、「四神」が四季を作っていた。第二段落では、日月が発生してから、「四神」によってある程度世界の秩序が形成された後、「祝融」と「四神」とが「三天を奠<sup>た</sup>め、思保を□し、四極を奠<sup>た</sup>め、世界に安定をもたらし、さらに「炎帝」が太陽と月を正しく運行させていた。第三段落では、「共工」が「百神」を把握しきれないばかりに世界は混乱するが、太陽と月を交替で出させることで秩序を回復させる。その結果、昼夜ができ、現

在のような世界が形成された。以上のように、「八行文」が物語る天地創造は、少なくとも三段階の過程を経、「天靈」の年月にわたって行われるものだったのである。

とりわけ注目されるのが、第二段階で「炎帝乃ち祝融に命じて、四神を以て降り、三天を奠め、思保を□し、四極を奠めしむ。曰く、「九天の則大いに矢くに非ずんば、則ち敢えて天靈を冒すこと毋れ」とであったことである。すなわち、「祝融」と「四神」によつて世界に安定がもたらされた後、「炎帝」は「もし天が傾くような秩序の混乱でもなければ、天靈を煩わせてはならない」と言うのである。「炎帝」のこの言葉は、地上に降つた「祝融」と「四神」に向けたものであると推測される。つまり「天靈」は、これ以降、地上に対して直接介入することはないと表明し、地上に降つた「祝融」と「四神」に地上の管理を委任した、と読み取ることができる。

要するに「八行文」では、「炎帝」のこの言葉によつて、天と地上の人々は分離され、直接交渉を持つことができなくなつた、と認識されているのである。

## 第二章 「十三行文」について

本章では、「子彈庫帛書」に記されている「十三行文」を見ていく。「十三行文」の主な内容は、天体の異常が原因で起こる「妖」という現象と、その時地上にもたらされる「幸」や「徳墜」と呼ばれる災害についてである。

「十三行文」も、分段記号である「□」で、三つの段落に分けられている。今この分段に従い、三段落に分けて挙げる。なお、( ) に原文に相当する現行字を挙げ、□で欠損を表し、「」に内容から推測される字を挙げ、「」は以上の文が原文の第何行目であるかを示す。■は重文・合文記号である。

佳(惟) □□□、月(則) 經(贏) 紕(縮)、不(良) (得) 元(其) 崇(當)、嘗(春) 頭(夏) 眡(秋) 各(冬)、  
 □又(有) □尚(常)。胃(日月) 星(辰) 遊(亂) 遊(失) 元(其) 行、經(贏) 紕(縮) 遊(失) □、  
 卉(草) 木(亡) 一(尚) 常。□(是) □(謂) 宀(妖)。天(墜) (地) 乍(作) 兼(祥)、天(梃) 楛(將) 乍(作) 瀟(湯)、降于元(其) 方、山(陵) 元(其) 壘(廢)、又(有) 卨(淵) 卨(厥) 汨(迨)。是(胃) (謂) 幸(幸)。幸(戢) (歲) □月、内(入) 月「2」 旨(七日) □□、  
 又(有) 霽(霧) 雩(霜) 雨(土) 不(良) (得) 元(其)

鑿（參）職。天雨喜（譴）<sup>二</sup>（譴譴）。是遊（失）月、聞之勿行。一月二月三月、是胃（謂）遊（失）終、亡<sup>三</sup>奉□□元（其）邦。四月五月、是胃（謂）蹶（亂）紀（紀）、亡厓□□。□（其）戢（歲）、西賊（國）又（有）吝。女（如）冑<sup>二</sup>（日月）既蹶（亂）、乃又（有）鼠□。東賊（國）又（有）<sup>四</sup>吝、□□（天下）乃兵、禽（害）于元（其）王。□（惟れ）□□、月則ち羸縮して、其の当を得ず、春夏秋冬、常を□する有り。日月星辰、其の行を乱失い、羸縮して□を失い、草木常を亡う。是れを妖と謂う。天地 祥を作し、天棊將に湯を作さんとし、其の方に降り、山陵其れ靡れ、淵は厥れ汨るる有り。是れを李と謂う。李の歲□月、入月七日□□、霧・霜・土の雨ふること有りて、其の參職を得ず。天 雨ふること譴譴たり。是れ失月には、之れを闕りて行くこと勿かれ。一月二月三月は、是れを失終と謂い、亡奉□、其の邦に□す。四月五月は、是れを乱紀と謂い、亡厓□□。其の歲、西国に吝有り。如し日月既に乱るれば、乃ち鼠□有らん。東国に吝有り。天下乃ち兵あり、其れ王を害さん。）

月が進んだり退いたりしてその正しい運行を行わないと、春夏秋冬の四季は不順である。日月星辰は、その運行を乱し進んだり退いたりして、草木は普通に育たない。こ

のような異常な現象を妖と言う。天地にあらかじめ兆しがあるとして、天棊は湯という災いを起こそうとし、暴雨を四方に降す。そうすると山陵は崩れ、川や湖は溢れ大水が起る。このような災害を李という。李の起こる歳の□月七日は霧や霜、さらには天から土が降ってくることもあり、順調な天地の化育を受けることができない。天は大雨を降らせ、その様子は嘆かんばかりである。このような失月には、不吉なので、何事も行つてはならない。一月二月三月は、失終と言う。四月五月は、乱紀と言う。その歳には、西国では災害がある。その時に、もし日月の運行が乱れれば、鼠□がある。東国でも災いがある。天下に兵乱が起り、その禍は王にも及ぶだろう。

第一段落では、天体の乱調によつて発生する異常事態を「妖」と言う、としている。この「妖」では、「天棊」という彗星が降り、山々は崩れ、湖沼も氾濫する。このような「天棊」の引き起こす災害を「李」と言う。「李」の起きた年には、霧・霜・大雨などの災害が起るので「失月」には蟄居しなければならぬ。「失月」は、一・二・三月には「失終」、四・五月には「乱紀」と言う。さらに、「李」のあった年に太陽と月の運行が乱れば、さらなる憂いがあり、最終的には兵乱までが起り、王にまで危害が及ぶだろう、というのである。

次に、第二段落を挙げる。

凡戠(歳) 恵(徳) 匿(女) 如(如) □□□□、邦所五夫(妖) 之行、焯(草) 木民人、目□四淺(踐) 之「5」尚(常) □□上宐(妖)、三寺(時) 是行。佳(惟) 恵(徳) 匿之戠(歳)、三寺(時) 既□(亂)、繇(繫) 之目(以) 帥(霏) 降。是月目(以) 嚳(數) 眉(擬) 爲之正、佳(惟) 十又(有) 「6」二□(月)。佳(惟) 李□(徳) 匿、出自黃淵(淵)、土身亡驪(須)、出内(入) □□同、乍(作) 元(其) 下凶、胃(日月) 皆鬪(亂)、星昏(辰) 不向(炯)。胃(日月) 既鬪(亂)、戠(歳) 季「7」乃□、寺(時) 雨進退、亡又(有) 尚(常) 丕(恒)。恭民未智(知) 眉(擬) 目(以) 爲鬪(則)。母童(動) 羣民、目(以) □□三丕(恒)、變(廢) 四輿鼠(竄)、目(以) □□(亂) 天尚(常)。「8」羣神五正四□、堯(饒) 羊(祥)、晝(建) 丕(恒) 禰(屬) 民。五正乃明、□(羣) 神是宮(享)。是胃(謂) 恵(徳) 匿、羣神乃恵(徳)。帝曰、繇(繇)、□(敬) 之哉。「9」母弗或敬。佳(惟) 天乍(作) 福、神鬪(則) 各(格) 之。佳(惟) 天乍(作) 宐(妖)、神鬪(則) 恵之。□敬佳(惟) 備、天像(象) 是恵(側)、成佳(惟) 天□、下民「10」之祚(式)。敬之母戈(忒)。□(凡) 所歳に徳匿(徳) ならば、如□□□、邦に五妖の行ある所、草木民

人、以て四踐の常を□す。□□上妖、三時に是れ行わる。惟れ徳匿の歳、三時既に乱れ、之れに繋ぎて以て霏降る。是れ月は数を以て擬り、之れが正しきを爲すこと、惟れ十有二月なり。惟れ李・徳匿は、黃淵自り出で、土身亡須にして、出入するに□同し、其れ下に凶を作し、日月皆な乱れ、星辰炯らず。日月既にして乱るれば、歳季は乃ち□し、時雨 進退し、常恒有る亡し。恭民未だ擬りて以て則と爲すを知らず。群民を動かし、以て三恒を□し、四輿の竄を廢し、以て□天常を乱す母かれ。群神・五正・四□は、祥を饒み、恒を建て民を厲む。五正乃ち明らかなれば、群神は是れ享す。是れ徳匿するも、群神乃ち徳すと謂う。帝曰く、「繇、之れを敬しまんかな。敬しむこと或らざる母かれ。惟れ天は福を作し、神は則ち之れを格す。惟れ天は妖を作し、神は則ち之れを恵す。□敬しみて惟れ備えよ、天象は是れ側め、成すは惟れ天□、下民は之れ式れ。敬しみて忒うこと母かれ」と。

凡そ徳匿のある歳には、国に五種の妖変が現れ、草木や人々は四時の常態を乱す。上妖が、春・夏・秋の季節に發生する。徳匿のある歳には、春・夏・秋の季節は不順で、更に時ならぬ大雨に見舞われる。そもそも月の運行を正しく観測すれば、十二ヶ月である。李と徳匿の神は、黄泉か

ら出現し、土身亡須という容姿で、連れだつて出現したり消えたりし、下界に禍を降す。太陽と月の運行は乱れ、星々は輝きを失う。太陽と月の運行が乱れると、歳末も合わず暦が乱れ、降雨も時節に合ったり合わなかつたりし、通常通りには行かない。恭順な民は観測して正しい暦を作ることを知らない。このような民を動かして、(日月星辰の)三恒の運行を乱し、四時を損ない、天常を乱してはならない。群神・五正・四□は、幸いを民に恵み、天の恒常を建立して民を管轄する。五正が明らかであれば、群神は正しい祭祀を享ける。これを天が徳匿するも、群神が恵をもたらずと言う。帝は言う、「ああ、これら天や神を敬いなさい。少しも敬わないことがあつてはならない。そもそも天が福を施すならば、神が民に福をもたらず。妖兆を降すのは天であるが、神が人に恵むのである。天を慎み敬つて備え、天象を惻<sup>たは</sup>め、成すのは天□であり、下民はこれに法れ。これを敬つて違反してはならない」と。

第二段落では、前半部分で、「徳匿」という現象について述べる。この「徳匿」は、それが起こつた年には天候不順や大雨などの災害に見舞われるとされている。また「徳匿」も「李」も、「黄淵」から出現し、下界に禍を降すとされている。このことから、「徳匿」も「李」も同質のものであると考えられる。

最後に、第三段落を挙げる。

民勿用□、□百神、山川溝(萬)浴(谷)、不飲□行。民祀不<sup>不</sup><sub>不</sub><sup>不</sup><sub>不</sub> (莊)、帝<sup>將</sup> (將) 讞 (繇) 目 (以) 蹇 (亂) □之行。「11」民<sup>則</sup> (則) 又 (有) 穀、亡又 (有) 相<sup>靈</sup> (擾)、不見<sup>陵</sup> □。是<sup>則</sup> (則) 鼠 (竄) 至、民人弗<sup>智</sup> (知)、戢 (歲) 則 (則) 無<sup>絲</sup> (絲)。祭□<sup>則</sup> (則) 返、民少又 (有) □。土事「12」勿<sup>從</sup> (從)、凶。□「13」(民は□を用うる勿かれ、百神に□せば、山川萬谷は、□行を欽まず。民の祀 莊ならざれば、帝將に繇<sup>繇</sup>いるに乱□の行を以てせんとす。民に則ち穀<sup>穀</sup>有らば、相擾<sup>相</sup>有る亡く、陵□を見ず。是れ則し竄<sup>竄</sup>至り、民人知らざらば、歳に則ち<sup>無</sup>無し。祭□則ち<sup>返</sup>返り、民に□有ること少<sup>か</sup>かは、土事は従うこと勿かれ、凶なり。)

民は□を用いてはならない。百神に□すると、山川萬谷の神々は□行を慎まないだろう。民の祭祀が盛んでなければ、帝は天体の運行を乱して民を罰そうとする。民に善があれば、混乱も起きず、天象に異変もない。もし憂い事が起こり、それでも民が理解しなければ、(以下不明) そのような時には土木工事に従事してはならない、凶である。

## 第三章 「四神」・「百神」・「群神」の性格について

前章まで、「子彈庫帛書」の「八行文」と「十三行文」の内容を見てきた。本章では、「八行文」に登場した「四神」と「百神」、及び「十三行文」に登場した「群神」について、その媒介者としての性格を検討していく。

まず、第一章で述べたように、「四神」と「祝融」はともに、「炎帝」から地上の管理を委任されていた。「四神」は「雹戲」の子であり、本来は天上に存する神であると考えられる。「八行文」では、この天上の神が、地上に降ることと地祇となっているのである。さらに、「炎帝」が地上に直接介入しないと宣言することによって、天上と地上は分離された。これ以降、地上の人々は、「祝融」や「四神」を介してしか、天との交流を持てなくなったと認識されていたことになる。

また、地上の管理を担ったのは、「祝融」や「四神」ばかりではなかった。「八行文」第三段落では「共工は十日と四時を観測して暦を作り、百神に命じて風雨を調節させて、民衆を恵み慈しんだが、百神がしつかりと風雨の時候を掌握することができないことに気づかず、混乱を来した」とあったように、十全ではないとはいえず、「百神」がこの任を担っていたことも記されていた。加えて、「百神」は

「十三行文」にも登場していた。「十三行文」第三段落に「民は□を用うる勿かれ、百神に□せば、山川萬谷は、□行を欽まず」とあった。欠損があるためはつきりしないが、民が「百神」に何かをすることで働きかけようとしていることを、読み取ることができる。ここでも「百神」は、民が働きかけることができる存在とされている。「百神」も「八行文」第一段落の「祝融」や「四神」と同様、やはり「帝」と地上の人々とを媒介する者として認識されていたと考えられる。

次に、「十三行文」に見られた「群神」・「五正」という神々について検討する。「十三行文」第二段落では、「群神・五正・四□は、祥を饒み」とあり、「群神」や「五正」が人々に幸いを恵むとされていた。また「帝」の言葉として、「惟れ天は福を作し、神は則ち之れを格す。惟れ天は妖を作すも、神は則ち之れを恵す」と言う。すなわち、「天」が「福」を降す場合に、神がこの福を地上にもたらし、天が「妖」を降す場合に、「神」が地上の人々に恵みをもたらす、と言うのである。「帝」が直接福や災いを地上に降すのではなく、いずれの場合も「神」が、「帝」と地上の間に介在しているのである。このような上帝の低位に位置し禍福を降す「神」の姿は、伝世文獻にも見ることができ<sup>⑧</sup>。

ここで「帝」が「天は妖を作す」と言う。「妖」とは、「十三

行文」第一段落冒頭で「月が進んだり退いたりしてその正しい運行を行わないと、春夏秋冬の四季は不順である。日月星辰は、その運行を乱し進んだり退いたりして、草木は普通に育たない。このような異常な現象を妖と言う」と述べられていたように、天体の異常によつて発生する現象である。「妖」の時には「享」や「徳匿」のような災厄が降されるのであり、「十三行文」では「享」や「徳匿」の様子について詳述していた。つまり、「帝」の言葉である「惟れ天は妖を作すも、神は則ち之れを恵す」とは、天である「帝」が、「妖」に起因する「享」や「徳匿」などの災厄を降すとしても、「神」は地上の人々に幸いを恵もうとする、と解釈できる。該文の直前にある「五正乃ち明らかなれば、群神は是れ享す。是れ徳匿するも、群神乃ち徳すと謂う」という文章も、「五正が明らかであれば、群神は正しい祭祀を享ける。これを天が徳匿するも、群神が恵をもたらすと言う」と解釈し得よう。

とはいえ、この部分及び前述の「惟れ天は妖を作すも、神は則ち之れを恵す」については、先行研究でも解釈が分かれている。そのため、この箇所はやや詳しく検討する必要がある。

まず当該部分の原文を再掲する。なお、分かり易くするため、現行字に改め、推測される文字を補い、行数番号を

省略する。

五正乃明、羣神是享。是謂徳匿、羣神乃徳。帝曰、繇敬之哉。毋弗或敬。惟天作福、神則格之。惟天作妖、神則惠之。

原文「是謂徳匿、羣神乃徳」について、池澤氏は「是れ徳の匿れるも、群神乃ち徳すと謂う。」と訓読し、「天が徳匿の災異をもたらしめても、神が人に徳を施すことによつて災禍を避けられると言うことであろう。」とする<sup>(2)</sup>。

一方、森和氏は、「是を徳と謂う。匿るれば、群神乃ち徳す。」と訓読する。「徳匿」を「徳」と「匿」に分け、神々が各々務めを全うする状況を「徳」と言い、それとは正反對の「五正」の行為がかくれた状況を「匿」と言うとする<sup>(3)</sup>。「群神乃ち徳す」の「徳」については、森氏は次のように記す<sup>(4)</sup>。

十三行文では神が民に禍福を齎すことを「饒(めぐむ)・格(いたす)・恵(めぐむ)」といった語で表記しているが、これらは均しく「齎す」の意味であり、そこには禍あるいは福という齎すものの性質の違いによる区別は認められない。従つて「羣神乃恵(徳)」の「徳(めぐむ)」も「妖」という負の性格を帯びたものに用いられる「恵」と同様に解せよう。

森氏は、「是謂徳匿羣神乃徳」の末字の「徳」を、「負の性

格を帯びたもの」をめぐむこと、すなわち、「群神」が「匿」の災禍を民にもたらすことと解釈する。そのうえで氏は、後文の「惟天作妖、神則惠之」も、「惟れ天は妖を作し、神は則ち之を恵す」と訓読し、「あらゆる禍と福がともども天(帝)によつて生み出され、神々によつて民に齎される」と解するのである。

これに対して池澤氏は、原文「惟天作妖、神則惠之」を、「妖を降すのは天であるが、神が(人に)恵むのである」と解釈する。また氏は、「禍福を為すのは天であり、それをもたらすのは神である、従つて人間は天を畏怖して従わなければならぬことを言う。」とし、ここに表明されているのは「天の降す災いに対して、人が神に恭敬にすること(具体的には祭祀を言うらしい)によつて神の佑助・介入を期待できるという考え方であり、天と人の間に立つ神の重要性であると言えよう」とする。

それでは、池澤氏・森氏以外の先行研究は、この部分をどう解釈しているのか。まず、高明氏は、『爾雅』釋言「恵は、順なり(恵、順也)」を引き、「天が民に福を与える時には、群神は天命を謹んで、また民に福を与える。天が禍を民に降す時には、群神もまた天命に従つて、民に災いを与える」と解釈する。また李零氏は、「福と妖は対文であり、格と恵も対文である。福であれ禍であれ、みな上天が与え

るものである、という意味である。ここの福と妖は取りも直さず上文の徳匿のことである。」とする。

以上の先行研究をまとめると、問題は、「徳」と「恵」の読み方であり、「群神」の性格をどのように考えるか、ということに集約される。森氏・高明氏・李零氏はみな、天が災禍を降す際には、「群神」も天の意志に従ひ地上に災禍をもたらす、と解釈する。しかし、池澤氏は、天が災禍を降す時にも、「群神」は地上に恵みを降そうとする、と解釈する。

本稿では、池澤氏の説がより妥当と考える。理由は二つあり、一つは字句の面から見たもの、もう一つは内容すなわち「群神」の性格に関わるものである。

まず字句の面から見た理由として、森氏のように「是を徳と謂う。匿るれば、群神乃ち徳す。」と訓読した場合、原文は「是謂徳。匿、羣神乃徳」のように句読点を施すことになる。しかし、再掲した原文を見ると、四字句で区切れており、前節に挙げた「十三行文」全体も、概ね四字句でひとまとまりをなすリズムを刻んでいる。それ故、この部分のみ三字・一字・四字のリズムで読むのは、不適當であると思われる。

次に内容から見た理由であるが、「群神」が天の意志に忠実に従うばかりであったのなら、地上の人々は何をし

ようとも災禍を逃れられず、「群神」を祭祀しても無駄であると思われる。しかし実際には、地上の人々が、祭祀を捧げることで神々に働きかけようとしたことが記録されている。この点については『毛詩』雲漢が典型的であり、そこには、天の降す旱魃に対して神に仲介役を願う言葉が見える。

以上二つの理由から、本稿では池澤氏の解釈に従うこととする。

#### まとめ

本稿では、出土文献である「子彈庫帛書」の「八行文」と「十三行文」を検討してきた。

「八行文」では、「炎帝」の言葉によって、天の至上神と地上の人々は分離され、直接交渉を持つことができなくなった、と認識されていた。

しかし、「八行文」に記述されるこの分離は、至上神と人々の完全な断絶を意味してはいなかった。何となれば、「八行文」においては「祝融」・「四神」・「百神」、「十三行文」においては「群神」・「五正」のような、地上を管理・監督し天上の至上神と地上の人々の間で媒介として機能する神が存在する、と考えられていたからである。天上の至上神

と地上の人々は、直接交渉を持つことができないとする認識が前提となり、天と人との交流は、彼ら「祝融」「四神」・「百神」・「群神」・「五正」のような「神」を通じて、可能であると考えられてもいた。裏を返せば、「帝」が地上に直接介入しないからこそ、彼ら「神」を通じた至上神と地上の人々との交流が際立ち、「神」の持つ、天の至上神と地上の人々との間で機能する仲介者としての役割を、強調していたとも言えよう。

池澤氏も「天（聖）と地（俗）」の分離があることによつて、前者から後者への力の流れが保証され、その力によつて現世の存立は可能になるのであり、交流をもたすが故に断絶は重要なのである」と述べ、天と地の交流を可能にする仲介者の重要性を強調している。

そもそも、浅野裕一氏が「中国の上天・上帝は、意志や感情を持ちながら、身体・形象を持たない形而上的人格神で、宇宙を単独で支配するところまでは、ヤハヴエ・神・アツラーなどと共通するが、ほとんど言葉を発しない点で、決定的に異なっている」と指摘するように、古代中国の天（上天・上帝）が地上の人々に対して直接的に明確なメッセージを与えることは稀であった。

それ故に、春秋戦国時代における天と人との関係は、構造的に仲介者を要請するものであったと思われるのである。

る。その構造とは、すなわち、天と人の間で「神」が媒介として機能することで、双方の意志を伝え、また「神」が天の職責を代行することによって、世界の秩序が維持されているというものである。

## 注

- (1) 「子彈庫帛書」の先行研究については、以下の通り。林巳奈夫「長沙出土戰國楚帛書考」(『東方學報』三六、一九六四年)、同「長沙出土戰國楚帛書考補正」(『東方學報』三七、一九六六年)、商承祚「戰國楚帛書述略」(『文物』一九六四年第九期)、湖南省博物館「長沙子彈庫戰國木椁墓」(『文物』一九七四年第二期)、陳邦懷「戰國楚帛書文字考證」(中山大學古文字研究室編『古文字研究』第五輯、中華書局、一九八一年)、陳夢家遺著「戰國楚帛書考」(『考古學報』一九八四年第二期、總第七十三期)、高明「楚繪書研究」(中華書局編輯部・中國文字研究会編『古文字研究』第六輯、中華書局、一九八五年)、李零「長沙子彈庫戰國楚帛書研究」(中華書局、一九八五年)、同「楚帛書的再認識」(『中國文化』第十期、一九九四年)、同「中國方正考」(第三章「楚帛書与日書：古日者之說」(中華書局、二〇〇六年)、李學勤「長沙楚帛書通論」(楚文化研究会編『楚文化研究論集』第一集、荆楚書社、一九八七年)、同「簡帛佚籍与學術史」(『第二篇 楚帛書研究』(江西教育出版社、二〇〇一年)、

徐山「長沙子彈庫戰國楚帛書行款問題質疑」(『考古與文物』一九九〇年第五期、總第六一期)、饒宗頤「楚帛書天象再議」(『中國文化』第三期、一九九〇年)、同「長沙子彈庫楚帛書研究」(饒宗頤・曾憲通「楚地出土文獻三種研究」中華書局、一九九三年)、連劭名「長沙楚帛書與中國古代的宇宙論」(『文物』一九九一年第二期、總四一七期)、楊寬「楚帛書的四季神像及其創世神話」(『文學遺產』一九九七年第四期)、池澤優「書き留められた帝の言葉—子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係—」(『宗教研究』七二卷四号、一九九九年)、同「古代中國の祭祀における、仲介者の要素—戰國楚の卜筮祭禱記録竹簡・子彈庫楚帛書と—絶地天通」(神話を中心に)、『道教の教団と儀礼』雄山閣、二〇〇〇年)、同「子彈庫楚帛書八行文譯註」(郭店楚簡研究会「楚地出土資料と中國古代文化」汲古書院、二〇〇二年)、同「子彈庫楚帛書辺文訳註」(『東京大学宗教学年報』XXI、二〇〇四年)、馮時著・丁原植主編「出土古代天文学文献研究」(第一章「長沙楚帛書研究」(臺灣古籍出版社、二〇〇一年)、陳忠信「試論長沙子彈庫楚帛書之水化宇宙神話思維—混沌創世神話視野之分析」(簡帛研究網站、二〇〇六年)、陳斯鵬「楚帛書甲篇的神話構成・性質及其神話學意義」(『文史哲』二〇〇六年六期)、森和「子彈庫楚帛書三篇の關係からみた資料的性格について」(『史滴』二六、二〇〇四年)、同「戰國楚における宜忌の論理—子彈庫帛書三篇の關係を例に—」(『長江流域と巴蜀・楚の地域文化』雄山閣、二〇〇六年)、同「子彈庫帛書の天人相関

- 論について」(『中国出土資料研究』第二号、朋友書店、二〇〇七年)
- (2) 李零氏、注(1) 所掲論考「楚帛書の再認識」、参照。
- (3) 注(1) 所掲湖南省博物館報告書「長沙子彈庫戦国木椁墓」、参照。
- (4) 池澤氏、注(1) 所掲論考「書き留められた帝の言葉—子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係—」、参照。
- (5) 池澤氏、注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書辺文訳註」、参照。
- (6) 池澤氏は、「於」を「闕」「淋」の義とし、「天地の気が塞がって風雨が發生しないこと」(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」、五二五頁)と解する。饒宗頤氏は「山海経」大荒北経の燭龍「風雨是謂」(郭璞注「言能請致風雨」)を引き、「句法相同、於讀為謂」(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」、二二五頁)とする。
- (7) 饒宗頤氏(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」、二二五頁)・高明氏(高明氏、注(1) 所掲論考、三七六頁)・三七七頁)は、「女婁」を女媧に比定する。
- (8) 原文「四□「方」」について、池澤氏は、四境もしくは四海であろうとする。(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」、五二七頁)
- (9) 原文「天棧(踐)是各(格)」について、池澤氏に従い、天体の運行をもたらずと解釈する。(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」、五一九頁)
- (10) 「☉」について、李零氏(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戦国楚帛書研究」、六四頁)・饒宗頤氏(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」、一三三頁)・連劭名氏(注(1) 所掲論考、四一頁)・商承祚氏(注(1) 所掲論考、一五頁)・馮時氏(注(1) 所掲論考、二二頁)はいずれも、「禹」と釈文する。また、原文「萬」について、饒宗頤氏(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」、二二七頁)は「冥」すなわち北方の神「玄冥」とし、李零氏(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戦国楚帛書研究」、六四頁)・連劭名氏(注(1) 所掲論考、四一頁)・商承祚氏(注(1) 所掲論考、一五頁)・馮時氏(注(1) 所掲論考、二二頁)は、「禹」と読み、殷の始祖「契」とする。しかし、夏の禹にしる、殷の契にしる、前後の脈絡が全く分ならず、ここでは不明とする。
- (11) 池澤氏は、郭店楚簡「太一生水」の例から、原文「魚」を「滄」とする。(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」、五三八頁)・五三九頁)
- (12) 「雹戲」が伏羲であるとすると点に関しては、先行研究でも一致している。
- (13) 饒宗頤氏は、原文「九」州不坪(平)、山陵備畎(盡夫)を「九州不壅(平)、山陵備畎」と釈文し、「此言洪水已平、九州無橫流之患、陵谷盡安謐也。」とする。(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」、二四二頁)
- (14) 原文「天旁(方)遑(動)攷(敗)」について、高明氏は、「旁仮為方、『廣雅・釈詁一』：「方、始也。」攷同敗、『説文支部』：「敗、止也。」遑即動字之別体。繪書天方動攷、

則謂上天開始運轉。」とする。(注(1) 所掲論考、三七九頁)

(15) 原文「炎帝乃命祝融(融)、呂四神降、奠三天、〇思敦(保)、奠四亟(極)。」について、李零氏は「這段話大約是說炎帝命祝融遣四神降于人間、安定日月星辰、建立四極以承天覆。」と言う。(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戰國楚帛書研究」、七一―七二頁)

(16) 原文「俊」について、先行研究では「帝俊」と解釈することで一致しているが、池澤氏は、「帝俊」がここで突然登場し、その後まったく言及されないことから、「俊」を「駿(すみやか)」とする可能性を残している。(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」、五五六頁)

(17) 池澤氏は、「青〇幹」が「幹」字を含んでいることから、四神は樹木と認識されたのであって、帛書四隅に描かれた樹木に相当する可能性は高いと考えなければならぬ(注(1) 所掲論考「書き留められた帝の言葉―子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係―」、六一―六二頁)とする。

(18) 五行説と季節・方位の関係については、拙稿「四方から五行へ」(『東北大学中国語学文学論集』第九号、二〇〇四年)参照。

(19) 森氏は、九店楚簡「日書」告武彊に戦死者を管掌する武彊という神の棲まう「復山」が見えることから、「至于返」の「返」も神聖な場所である可能性があるとし、本文「至于返」を「復」なる地に赴いた」と解釈する。(注(1) 所掲論考「戦国楚における宜忌の論理―子彈庫帛書三篇の

関係を例に―」、一六頁)

(20) 池澤氏、注(1) 所掲論考「書き留められた帝の言葉―子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係―」一六二頁、参照。

(21) 李零氏は、「這段話的意思大約是說、共工推歩十日四時、命百神調節風雨以潤澤下民、不意百神沒能正確掌握風雨的時辰、遂致亂生、于是決定讓日月轉相作息、在一天之內分出早晚四時。」とする。(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戰國楚帛書研究」、七三頁)

(22) 共工については、拙稿「蚩尤における天地分離」(『集刊東洋学』第九〇号、二〇〇三年)参照。

(23) 「贏縮」については、『史記』天官書に次のようであり、天体が進んだり退いたりすることと解される。「察日月之行、以揆歲星順逆。曰東方木、主春、日甲乙。義失者、罰出歲星。歲星贏縮、以其舍命國。所在國不可伐、可以罰人。其趨舍而前曰贏、退舍曰縮。贏、其國有兵不復。縮、其國有憂、將亡、國傾敗。其所在、五星皆從而聚於一舍、其下之國可以義致天下。」

(24) 「天楮」について、饒宗頤氏(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」、一五三頁)が、『史記』天官書「三月生天楮、長四丈」を引く。『史記正義』では当該箇所「楮、音、蒲講反。歲星之精散而為天楮。天楮・天衡・天猗・天皇・天機、及登天・荆真、若天狼・天垣・蒼雪、皆以廣凶災也。天楮者、一名覺星、本類星而銳、長四丈、出東北方、西方。其出、則天下兵爭也。」と注しており、「天楮」とは彗星の類かと思われる。

(25) 「湯」について、高明氏は、『漢書』天文志「四星若合、是謂大湯。其國兵喪並起、君子憂、小人流。」及び『尚書』堯典疏所引の「諡法」「雲行雨施曰湯」を引き、「繪書似謂天格將作暴雨、降于四方。」と言う。(注(1) 所掲論考、三八四頁)

(26) 「八月七日」について、李學勤氏は「同樣文例見于馬王堆帛書、即初七初八日。」とする。(注(1) 所掲書「簡帛佚籍与學術史」第二篇 楚帛書研究、三九頁)

(27) 高明氏は、原文「不得參戰」を「焉能贊天地之化育、得與天地參戰」と解釈する。(注(1) 所掲論考、三八五頁)

(28) 原文「閩之勿行」について、李學勤氏は、閩字を門字とした上で『廣雅』釈詁三「門、守也。」から、この部分を「守之勿行」と解釈する。(注(1) 所掲書「簡帛佚籍与學術史」第二篇 楚帛書研究、四〇頁)

(29) 「德匿」について、商承祚氏(注(1) 所掲論考、一二頁)は「憲匿、有作側匿・仄匿・縮眊、音同形異」とし、高明氏(注(1) 所掲論考、三八六頁)は『漢書』五行志「晦而月見西方、謂之眺。朔而月見東方、謂之仄匿。」孟康注「眺者行疾在日前、故早。仄匿者月行遲在日後、當没而更見。」を引き「眺與德匿皆爲日月亂行之現象」とする。李零氏(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戰國楚帛書研究」、五七頁)は、匿字を憲と解釈し、「德匿、德者善也、福也。憲者惡也、禍也。是個反義的合成詞。這裏德指天之慶賞、憲指天之刑罰、表示上天對人事的報施、故下文說「惟天作福、神則格之。惟天作妖、神則惠之。」とする。饒宗頤氏(注(1)

所掲論考「楚帛書天象再議」、六八頁)は、『史記』天官書「天行德。天子更立年、不德、風雨破石。」及び「索隱」「北辰有光耀、是行德也。」を引き、「即有弗之歲、天已不能行德、是爲德之匿之例、即爲不德、必有災變如、風雨破石、之象」とする。その上で、帛書の後文「五正乃明」以下を「五官五佐諸星光明、由於羣神得到合理之祭言、(縦在)德匿(不德)之際、而羣神仍能代天行德。」と解釈する。

(30) 原文「是月目(以)嚳(數)眉(擬)、爲之正、佳(惟)十又(有)二(月)。」について、李零氏は「這兩句大約是說、月之恒數只有十二個月。」とする。(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戰國楚帛書研究」、五八頁)

(31) 原文「佳(惟)李(德)匿、出自黃淵(淵)、土身亡(須)、出内(入)□同」について、李學勤氏は「帛書認爲彗星和側匿都有神。惟李德匿、出自黃淵、。黃淵、当即黃泉。篇中還形容它們的形貌是、土身亡須、出入相伴、反映古人認爲這兩種異象有相關的關係」とし、「土身亡須」を神の姿を描写する言葉と解釈する。(注(1) 所掲書「簡帛佚籍与學術史」第二篇 楚帛書研究、四一頁)

(32) 原文「恭民未智(知)眉(擬)目(以)爲(則)則。毋童(動)羣民、目(以)□三(恒)幾(廢)四(興)鼠(竄)、目(以)□(亂)天尚(常)」について、高明氏(注(1) 所掲論考、三八六頁)は、「恭民本知、慎而勿動。」と解釈する。李零氏(注(1) 所掲書「長沙子彈庫戰國楚帛書研究」、六〇頁)は、「慮民不知天變、把已經不可靠的曆法當作定則、死守住不敢加以改易變通。」と解釈する。李學勤

氏(注(1) 所掲書「簡帛佚籍与學術史」第二篇 楚帛書研究」四一頁)は、「有智慧の人能明察災異の原因、据以行動、則禍患可以防止。」とする。

- (33) 「五正」について、饒宗頤氏(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」二六三頁)は「左伝「隱公六年一翼九宗五正」に附された杜注「五正、五官之長。」を引く。池澤氏(注(1) 所掲論考「書き留められた帝の言葉—子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係—」六七頁)は「五正」は群神が五つに分掌されている状態を言うのだと考えられる。」とする。森氏(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書三篇の關係からみた資料的性格について」九頁)も「五正」や「四□」は恐らく特定の役割を担う、「群神」より上位の神々をいうのであろう」とする。

- (34) 原文「堯(饒)羊(祥)」について、饒宗頤氏(注(1) 所掲論考「長沙子彈庫楚帛書研究」二六三頁)の釈文に従い、「祥を饒め」と訓読する。

- (35) この一段の原文「五正乃明、□(羣)神是官(享)。是胃(謂)恵(德)匿、羣神乃恵(德)。帝曰、繇(繇)□(敬)之哉。[9] 毋弗或敬。佳(惟)天乍(作)福、神則(則)各(格)之。佳(惟)天乍(作)灾(妖)、神則(則)恵之。」について、この部分は難解であり、先行研究でも解釈が分かれていて、今はひとまず、池澤氏(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」五六六頁)に従って解釈するが、詳細は後に本論で論じる。

- (36) 原文「□敬佳(惟)備天像(象)是恵(側)成佳(惟)

天□下民之祇(式)」について、森氏(注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書三篇の關係からみた資料的性格について」七頁)は「□敬、惟れ天象に備えよ。是れ恵成。惟れ天は下民の式を□す」と訓読する。

- (37) 「殺」について、高明氏は、「殺通殺」とした上で、「爾雅」釋詁「殺、善也」を引き、「民能順天循善、不則擾亂。」と言う。(注(1) 所掲論考、三八七頁)

- (38) 上帝の低位に位置し、地上に禍福を降す神については、拙稿「山川の神々の性格について—「民則に狎れ、其の為を調く」しない神々—」(『集刊東洋学』第一〇四号、二〇一〇年) 参照。

- (39) 池澤氏、注(1) 所掲論考「書き留められた帝の言葉—子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係—」六七頁。

- (40) 森氏、注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書三篇の關係からみた資料的性格について」九頁。

- (41) 森氏、注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書三篇の關係からみた資料的性格について」一七頁。

- (42) 森氏、注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書三篇の關係からみた資料的性格について」九頁。

- (43) 池澤氏、注(1) 所掲論考「子彈庫楚帛書八行文譯註」五六六頁。

- (44) 池澤氏、注(1) 所掲論考「書き留められた帝の言葉—子彈庫楚帛書に見る天・神・人の関係—」六七頁。

- (45) 惟天賜福於民、則群神謹天命、亦予福於民；惟天降禍於民、群神亦順從天命、賜民以災。(高明氏、注(1) 所掲

論考、三三七頁。）

(46) 福、妖對文，裕、惠對文，意思是說，無論是福是禍，都是上天所加惠。這裏的福、妖也就是上文的德匿。（李零氏、

注（1）所揭書『長沙子彈庫戰國楚帛書研究』、六一頁。）

(47) 注（38）所揭拙稿、參照。

(48) 池澤優「宗教學理論における新出土資料―聖俗論と仲介者概念を中心に」（『中國出土資料研究』六、二〇〇二年）六八頁、參照。

(49) 淺野裕一「上天・上帝信仰と砂漠の一神教」（『中國研究集刊』総四〇号、二〇〇六年）二七頁、參照。